

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2024年10月28日
【発行者名】 日本ロジスティクスファンド投資法人
【代表者の役職氏名】 執行役員 鈴木 靖一
【本店の所在の場所】 東京都千代田区西神田三丁目2番1号
【事務連絡者氏名】 三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社
財務企画部長 兼 経理部長 宮田 晋太郎
【連絡場所】 東京都千代田区西神田三丁目2番1号
【電話番号】 03-3238-7171
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

日本ロジスティクスファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の運用に関する基本方針が以下のとおり変更されますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第3号に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（1）変更の理由

本投資法人が資産の運用を委託する三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）の2024年10月28日開催の取締役会において、本投資法人が投資対象とする物流施設の規模及び投資額に関する投資態度の一部を変更し、規模の下限を引き下げ、投資額の下限を撤廃することで、より物件取得の選択肢の幅を広げることを目的として、本投資法人の運用の方針等について定めた本資産運用会社の運用ガイドラインの変更について決議が行われたことに伴い、本投資法人の運用に関する基本方針が2024年10月28日付で変更されるものです。

（2）変更の内容についての概要

2024年4月26日付で提出された有価証券報告書の「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針（1）投資方針」の一部が2024年10月28日付で以下のとおり変更されます。

なお、特に断らない限り、2024年4月26日付有価証券報告書で定義された用語は、本書においても同一の意味を有するものとします。

_____の部分は変更箇所を示します。

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

2 投資方針

（1）投資方針

（中略）

投資態度

（中略）

（イ）取得方針

（中略）

b. 重点評価項目

（中略）

. 規模

原則として、延床面積3,000m²以上の施設とします。

（中略）

c. ポートフォリオ構築

（中略）

. 投資額

・1物件当たりの取得価格（税金を含む必要費用を除きます。）は、原則としてポートフォリオ全体の40%以内とします。（ ）

・合理的な市場価格に基づいて取得するものとします。また、利害関係者（注1）から取得する場合の取得価格（税金を含む必要費用を除きます。）は、不動産鑑定士による鑑定評価額又は価格調査の金額（注2）以下とします。

（ ）「・1物件当たりの取得価格（税金を含む必要費用を除きます。）は、原則として10億円以上とします。」の全文を削除。

（後略）

（3）変更の年月日

2024年10月28日